

◎開会及び開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

ただいまから平成22年第3回横手市議会6月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎永年勤続者の表彰状伝達

○石山米男 議長 日程第1、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

去る5月26日、東京日比谷公会堂で開催された第86回全国市議会議長会定期総会において、議員在職15年以上の勤続者として田中敏雄議員が表彰されております。

ただいまから表彰状の伝達を行いますので、田中敏雄議員、演壇の前にお進み願います。

表彰状、横手市、田中敏雄殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長 五本幸正。代読です。おめでとうございます。

【表彰状伝達】

◎会議録署名議員の指名

○石山米男 議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番小野正伸議員、10番奥山豊議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○石山米男 議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から6月25日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は19日間と決定いたしました。

◎議長報告について

○石山米男 議長 日程第4、議長から議長報告、市長から横手市土地開発公社ほか7法人のそれぞれの平成21年度経営状況説明書、及び監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎市長の当面の市政運営についての所信説明

○石山米男 議長 日程第5、市長より当面の市政運営についての所信説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

平成22年6月、横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本的な考え方として所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、5月10日、市税の着服により業務上横領の罪に問われた元市職員に対する初公判があり、被告は起訴内容を全面的に認めました。市の調査では、不適正に処理された税の総額は1,240万7,127円で、このうち834万1,727円が横領されたことを確認しております。

職員の不正防止と資質向上を図るため、市の職員としてあるべき姿や法令遵守等について、毎月、各課で話し合う機会などを設けておりますが、最近も懲戒処分が必要となった事例が発生しており、まことに申しわけなく思います。

今後も、ひたすら綱紀肅正を徹底し、市民の皆様のご信頼回復に努めてまいります。

さて、4月中旬から全国的に天候不順となったため、桜の開花や農作物の生育が遅れ、各地域の祭りや農作業に影響が出ました。

早目に田植えを行う地区では、開始が例年より1週間ほど遅れたようですが、今後はその他の作物も含めて、品質を確保できるよう栽培管理の対策を進めてまいります。

また、今年度から国の政策転換により、子ども手当や農家の戸別所得補償モデル事業などが始まり、市も受付などの事務に取り組んでおります。

政府は、政策実現のため事業仕分けなどにより、財源確保に努力しておりますが、公約していた子ども手当の満額支給や、ガソリン税の暫定税率の廃止については見送る方針を示しております。これに加え、米軍普天間基地の移転や、宮崎県で発生した口蹄疫の対策についても失望する声が多く、7月の参議院選挙に向けた各党のマニフェストで、国民が納得できる見解が提示されることを期待しております。

次に、市内の景気については、大変残念なことに、十文字地域の自動車部品工場が年度内の廃業を決定し、また横手地域のタクシー会社が事業を停止するなど、厳しい状況が続いております。

新たな景気対策として、基幹産業である農業産出額の向上を図るため、4月26日に横手市産地収益力向上協議会を設立いたしました。この活動では、農産物の加工やその販売方法についても検討することとしており、市内で事業を営んでいる方々との協働を進め、市の産業全体の振興を図りたいと考えております。

既に地域のまちづくりについては、全地域で地域づくり協議会の活動が本格的にスタートしており、今後もさまざまな分野での協働を積極的に推進してまいります。

なお、ごみ処理統合施設については、建設候補地とした南部環境保全センターの近隣集落から反対の陳情書をいただきましたが、現時点では十分に説明したとは言えず、再度お願いしたいと考えております。

市民の皆様の安全・安心な生活の実現に向けてご理解をいただきますよう、引き続き誠意をもって取り組んでまいります。

2つ目の、新たな施策等への取り組みについてであります。

(1)の増田地区伝統的建造物群の保存及び活用についてであります。

このたび、横手市増田地区伝統的建造物群保存対策調査事業を2カ年計画で実施することとし、4月17日及び18日の2日間にわたり、1回目の調査委員会を開催いたしました。

この事業は、文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金を受けて実施するもので、建造物のほか、景観、歴史、民俗などについて調査を行い、さまざまな活用方法を検討しながら、保存計画や整備計画を策定してまいります。

なお、昨年度から増田地区まちなみ保存活用推進協議会が実施している、歴史的建造物整備及び保存事業に対しては、引き続き東日本鉄道文化財団から500万円が交付されることになりました。

蔵のある伝統的な街並みを市の新たな観光拠点とするために、保存と活用が必要となりますが、対象施設は生活の場となっておりますので、今後も地区の皆様の見解を十分反映させ、協働事業として進めてまいります。

(2)の北海道・東北B-1グランプリ in 横手の開催についてであります。

昨年のB-1グランプリ in 横手には、全国から26万7,000人のお客様が訪れ、地域の活性化に貢献いたしました。

「横手やきそば」がゴールドグランプリを獲得し、その後も市内のやきそば店には全国から多くのお客様が訪れ、市の産業振興に大きな効果があったことを実感しております。

そして今年は10月23日から24日にわたり、当市で北海道・東北B-1グランプリを開催することが、愛Bリーグの総会において正式に決定されました。

この実施に向けては、4月19日に第1回実行委員会を開催しており、今後は、入場者数10万人、2日間の経済効果5億円を目標とし、関係各位と協力しながら準備を進めてまいります。

なお、B-1グランプリの全国大会は、9月に友好都市である厚木市で開催されますので、この機会を利用し、食と農からのまちづくり、やきそばのまち横手をさらにPRし、全国からの集客につなげたいと考えております。

3番目の平成22年度事業等の進捗状況について。

(1)組織機構改革及び本庁機能集約についてであります。

さきの3月定例会において、再検討が必要であるとご指摘いただきました組織機構改革及び本庁機能集約化のための庁舎整備については、現在、修正作業を進めております。

合併から5年目を迎えた当市が、次のステップを踏み出すためには、将来を見据えた全庁的かつ効率的な組織体制の構築は急務であると考えております。さきの提案で、皆様からご指摘いただいた点を検討し、市民の皆様にご理解いただけるよう、また、既に実施済みの地域局の機構改革との整合性を考慮し、修正案を随時ご協議いただきながら、次回の定例会に提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(2)の第三セクター等の今後の取り組み方針についてであります。

当市における第三セクター等への取り組みについては関係各課の課長等を委員とする第三セクター等検討プロジェクトにおいて検討し、3月に基本方針を取りまとめました。

この方針では、基本的に第三セクター等が行う事業やサービスについては継続することとしております。これは、それぞれ経営環境は非常に厳しい状況にあるものの、各地域においては、これからも地域振興を担う主体として期待されるため、公益性や採算性等の評価だけで結論を出すことは時期尚早であると判断したものです。

しかし、継続するにしても経営形態を見直さないことには、市の財政負担の増加は避けられないことが明白であるため、今後は個別に具体的な改善方法について検討を開始します。

市民の皆様には、取り組みの進捗状況等について、随時情報を提供したいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(3)の地域づくり協議会についてであります。

4月5日から20日にかけて、地域づくりの中核を担う地域づくり協議会を全8地域に設置し、委員に委嘱状を交付いたしました。

委員の任期は、平成24年3月31日までの2年間としており、地域づくり計画、元気の出る地域づくり事業の検討のほか、地域内における課題などについて協議し、積極的にご提案いただくこととしております。

第1回協議会においては、委嘱状の交付、地域づくり協議会の概要説明を行い、第2回協議会においては、地域づくり計画の基本方針やテーマ、話し合いの手法の検討など、より具体的な内容について協議が進められました。

また、6月5日には、秋田県南NPOセンターの主催により、市民参加型のまちづくり活動を実践している新潟県のNPO法人まちづくり学校から講師を迎え、講演会や地域づくり講座が開催されました。まちづくりの先進事例など学んだことを生かし、今後の地域づくり協議会の活動に大いに役立てていただくよう期待しております。

市では、市民の皆様との協働意識の高揚を図り、ともに地域力をはぐくむ機運を醸成していきたいと考えており、早期に地域づくり協議会の運営が軌道に乗るよう、本庁と地域局が一丸となり、しっかりサポートしてまいります。

(4)の消防広域化についてであります。

消防の広域化については、国の政策により、平成20年3月に秋田県が策定した消防広域化推進計画に基づき、県内7ブロックの一つとして、横手・湯沢雄勝ブロックでの広域化を目指し、調整を進めております。

これまで、湯沢市、羽後町及び東成瀬村と数回にわたり、担当部課長会議や実務担当者会議を実施しており、5月24日には4市町村長による調整会議を開催しました。会議では、広域化の方式などについて検討しましたが、それぞれの消防本部の成り立ちや組織運営が大幅に異なることから、今後も県内外の状況を見きわめながら、慎重に検討していくことといたしました。

また、平成28年5月の期限が示されている、消防救急デジタル無線の整備については、期限内の供用開始に向けて検討を始めることになりました。

(5)のごみ処理統合施設整備事業についてであります。

ごみ処理統合施設については、昨年度末から南部環境保全センター隣接地を建設候補地とし、半径500メートル圏内となっている腕越、五郎兵エ野及び在城集落の皆様と、2回にわたり話し合いを進めてきましたが、反対の陳情書が提出されており、現在は残念ながらご理解をいただけない状況にあります。

また、地元より少し離れている集落の自治会から要望があり、説明会を行いました。将来的な不安を訴える方が多く、施設についての理解が十分でないと感じました。

このため、市民の皆様にご理解を深めていただくため、市報5月15日号にごみ処理統合施設に関わる特集記事を掲載いたしました。また、6月に入ってから、地元3集落の各世帯を訪問し、地域の環境整備等について具体的に提示しながら、施設に対するご意見や要望などの聞き取り調査を実施しております。

引き続き誠意をもって対応し、市民の皆様の不安や疑問の解消に努め、施設整備を進めてまいります。

(6)の国民健康保険についてであります。

市では、医療給付費の増加や国保制度の構造的な問題に起因する厳しい財政状況に対応するため、この5月に「国民健康保険事業財政健全化計画」を策定いたしました。この計画では、医療費などの増加に応じて保険税を確保することや、一般会計からの法定外繰り入れの基本方針などについて定めております。

平成22年度の国保税については、昨年度の決算見込み額に基づく試算では、医療給付費分に後期高齢者支援金分を加えた年税額は1人当たり8万5,799円となり、昨年度との比較では、1万2,679円、比率にして17.3%の大幅な増額となります。

この大きな要因として、制度による財政負担が増加したことが挙げられ、特に保険財政共同安定化事業による負担は1億5,200万円となる見込みであり、財政調整基金が底をつき、繰越金が昨年度より約2億円減少した現在、非常に厳しい状況に直面しております。

そのため、計画に基づき、税負担の軽減を図るため2億4,000万円の法定外繰り入れを行い、1人当

たりの年税額を7万7,053円とし、昨年度からは3,933円、率にして5.4%の増加に抑えることとしております。

この繰り入れは、市の財政運営に大きな影響を与え、国保加入者以外の方にも負担していただくこととなりますが、いずれだれもが会社などを退職すると医療保障のため国保に加入することから、国保財政の健全化を保つために必要であると判断いたしました。

なお、介護納付金は被保険者1人当たり2万1,203円となり、昨年度と比較して3,607円、率にして20.5%高い数値となりました。これは介護給付費などに対する1人当たりの負担額が1,861円高くなり、また、被保険者が昨年度から205人減少したことによるものです。

国保財政については、県内市町村も厳しい状況にあり、4月27日に開催された秋田県市長会では、国保制度の広域化に向けて国保広域化研究会の設置を決定し、5月17日開催の県・市町村協働政策会議では、この趣旨が説明されました。

なお、5月20日に開催された第1回研究会では、県や町村会に参加を呼びかけ、国保財政の研究や組織強化を図ることが確認されました。また、都道府県単位で国保一元化を支援するための「広域化等支援方針」について、県で策定していただくよう要望することになりました。

今後も市民の皆様が健康で、安心して暮らすことができるよう国保財政の健全化に向けて、さまざまな対策を講じてまいります。

(7)の生活保護の状況についてであります。

4月1日現在の生活保護受給世帯数は、664世帯であり、前年同期と比較し、67世帯の増となっております。生活困窮の相談件数も高い水準で推移しており、今年度はケースワーカーを1名増員し、保護受給世帯への自立支援と相談業務の充実に努めております。

県内の雇用情勢は依然として厳しく、生活相談や保護申請件数の増加傾向は続くと考えております。

今後も自立支援や相談業務の一層の充実に努めるため、ハローワークや福祉・医療等関係機関と連携を強化し、セーフティネットとしての役割をしっかりと果たしてまいります。

(8)子ども手当の支給についてであります。

今年度から児童手当に替わり支給される子ども手当については、中学校修了前の子どもを養育している市内7,170人の方へ4月下旬に関係書類を送付し、現在、各地域局で申請を受け付けております。このうち、昨年度まで児童手当を受給していて、申請を要しない4,557人の皆様には、認定通知書を交付しております。

手当は6月、10月、2月の年3回支給することにしており、申請不要の方と5月19日まで申請済みの方の合計6,159人に対し、本日、最初の手当を支給いたします。

なお、4月分からの手当をすべて受給するためには9月30日までに申請をしていただく必要がありますので、今後も市報やホームページを通して周知に努めてまいります。

(9)の介護保険給付に係る受領委任払い制度の開始についてであります。

これまで介護保険給付費のうち、福祉用具購入費と住宅改修費については、利用者が一たん費用の全額を支払い、その後に費用の9割を払い戻しておりました。これらの費用は高額となる場合があり、この4月から、利用者の一時的な経済負担を軽減するため、希望される方には受領委任払いを実施しております。

この仕組みは、利用者が費用の1割を事業者へ支払い、残り9割を市が直接事業者へ支払うもので、昨年末から各事業者との協議、調整を行い、協力していただける事業者を登録し実施しております。

現在の登録数は、住宅改修では135事業者、福祉用具では市内の全6業者を含めた10事業者となっております。

今後は、制度の周知と登録事業者の拡大を図ってまいります。

(10)の横手市産地収益力向上協議会の設立についてであります。

4月26日、横手市産地収益力向上協議会を設立いたしました。

この協議会は、市の農業を元気にするための計画を策定することにより、平成27年までに市の農業産出額を平成21年度と比較して5%以上、金額で13億5,000万円以上増加させることを目標としております。そのため、農業関係者以外の方々も協議会にご参加いただき、農業と2次産業、さらに3次産業の連携を強化し、地域の6次産業化を推進することにより、収益力の向上を図ることとしております。

計画策定後は、協議会に設置した各部会を中心として専門チームを編成し、事業を実施してまいります。計画実現のために必要となる施設整備についても、年度計画に基づき着実に推進し、さらに計画策定の途中であっても早期着手が必要と判断される事業については、速やかに対応してまいります。

(11)農業振興についてであります。

4月中旬から5月中旬にかけては全国的に天候不順となり、平均気温も平年を大きく下回る日が多く、市内では農作物の生育に大幅なおくれが見られており、今後の影響を大変心配しております。

また4月14日と17日の強風では、市内のビニールハウス等で96件の被害が発生し、被害総額は約880万円となっております。

今後の平均気温、日照時間については、平年並みか、それ以下になるとの情報もあり、作物の栽培管理を徹底するよう農家の皆様へ周知し、品質と収量の確保に努めてまいります。

さて、国の農業政策の転換により今年度から実施される米戸別所得補償モデル事業及び水田利活用自給力向上事業については、これまで集落座談会等で内容説明を行い、現在は農家の加入申請の取りまとめを実施しております。

加入申請の受け付けについては、5月7日から17日まで、市内各地域100の会場で各JAと市が連携して行い、5月21日現在の加入者数は7,592戸、加入率は86.8%となっており、申請期限の6月30日まで、加入促進を図ってまいります。

両事業の有効活用によって、水田農業の経営安定と作物の振興を図り、農家の収益向上に努めてまいります。

(12)の緊急雇用経済対策についてであります。

4月20日、第9回横手市緊急雇用対策本部会議を開催し、ハローワーク横手から、横手管内の雇用状況の説明を受けました。有効求人倍率はわずかに改善されているものの、事業所の統合、廃業などにより約2,600人の求職者がおり、依然厳しい状況に変わらないことを再認識いたしました。

今年度の緊急雇用経済対策事業としては、緊急雇用創出臨時対策基金事業で74人、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業で32人を雇用しており、新たに5事業で11人を雇用するため、今議会に補正予算を計上しております。

なお、市の単独事業により、高校新卒者6人を非常勤職員として採用しております。

また、就労支援・助成制度等においては、企業緊急雇用安定助成事業、新規雇用奨励助成事業、魅力あるお店づくり支援事業、高齢者福祉施設介護業務就労サポート事業などについても引き続き実施してまいります。

さらに、横手商工会議所やよこて市商工会などとも連携し、地域活性化や商店街振興などのため、市内の事業者を積極的に支援してまいります。また、県やハローワークと連携しながら地元企業を訪問し、市の支援制度を周知するとともに、各業種の景気状況を的確に把握し、経営改善や受注活動のさらなる支援を展開してまいります。

(13)の農産物販売促進についてであります。

市の農産物マーケティング活動として、首都圏の青果物卸売市場と特産品の通信販売を行っている企業を訪問してまいりました。

卸売市場では、スーパーなどの大型消費者が生産者と直接取引をすることが多くなり、大変厳しい状況にあるとのことでしたが、生産者はもちろん、地域の八百屋も対象としてさまざまな活性化の企画に取り組んでおり、その前向きな姿勢に大変感銘を受けました。

また、通信販売の企業は、農産物等の特産品を産地から飲食店など1,000社以上のお客様に直送するサービスを行っており、流通を簡素化しコストを削減することで、小口注文であっても生産者とお客様双方の利益が上がるとのことでした。

それぞれお会いした方に、市の農産物について特段の取り扱いをお願いしてまいりましたが、消費者のニーズを的確にとらえ、変化に対応できる経営が必要であると実感いたしました。

農家に対する戸別所得補償対策の導入により、米価の下落が懸念される中、ますます複合経営が重要になると思います。生産者がみずからさまざまな情報を収集し、少量であってもニーズに対応する作物を多種類生産することで、収益の向上は可能と考えられますので、今後はこの取り組みについて積極的に呼びかけてまいります。

(14)の横手産業支援センターの清算についてであります。

5月29日に開催された横手産業支援センターの臨時株主総会において、清算事務の終了による決算報告が承認され、また、法人登記を閉鎖する手続についての報告がありました。

決算報告では、日本キレート株式会社からの和解金が4月30日をもって全額支払われたことや、清算に係る経費として交付された市の補助金が約210万円残り、これをすべて返還したことなどが説明されました。

また、決算報告の承認から、2週間以内に法務局に清算終了の登記申請を行うことにより、清算の手続はすべて完了することが報告されました。

これまで横手産業支援センターの清算についてご理解、ご協力いただきました関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

(15)の横手駅周辺地区の整備についてであります。

横手駅東西自由通路と橋上駅舎の建築工事においては、現在、仮駅舎を建築しており、6月28日から仮駅舎での営業が開始される予定となっております。その後、現在の駅舎を解体して、東西自由通路と橋上駅舎の本格的な工事に着手し、平成23年7月には新たな駅舎で営業が開始される予定です。

市街地再開発事業においては、商業棟と事務所棟は今年10月、また、公共公益施設棟は平成23年2月までの完成を目指して工事が実施されております。

工事中は、横手駅並びに駅周辺をご利用の皆様や近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(16)の駅前公共施設準備室の開設と準備作業の進捗状況についてであります。

横手駅周辺地区の施設整備が大詰めを迎える中、今年度、総務企画部に駅前公共施設準備室を設置いたしました。

現在、関係職員で組織した庁内プロジェクトチームにおいて、公共公益施設棟で実施するサービスや、横手駅舎内に設置される都市施設の具体的な管理運営などの検討を進めております。

これらの施設では、新たな横手市の玄関口として、あらゆる来訪者へ情報発信を行い、子どもから大人まで市民すべての皆様に気軽に立ち寄っていただき、みずからの趣味や活動の幅を広げるため、大いに利用していただきたいと考えております。

また、駅前再開発地区が、心豊かなふれあいの場としてにぎわい、多くの皆様に親しんでいただけることを目指し、準備を進めてまいります。

なお、今議会に公共公益施設棟の事業に必要となる備品や施設の愛称募集にかかる経費などの補正予算を計上しております。

(17)の上下水道料金収納等の業務委託についてであります。

水道業務の効率化を目的とする上下水道料金収納等の業務委託については、委託候補者を公募型プロポーザルで選定することとし、4月30日に公告したところ、5月10日から17日までの申し込み期間内に、市内1者を含む3者から申し込みがありました。

今後は、庁内に設置する評価委員会及び選考委員会で3次評価まで行い、7月上旬には委託候補者を選定する予定です。また、9月中旬には委託契約を締結し、平成23年度からの業務開始に向けた準備を

進めてまいります。

なお、今議会に平成23年度から27年度までの委託料に係る債務負担行為の追加について、補正予算を計上しております。

(18)の市立横手病院の新館運用開始についてであります。

「市民のための優しい病院づくり」を目指して、昨年2月から工事を進めておりました市立横手病院の増築棟が完成し、5月6日から運用を開始いたしました。

これに先立ち、4月29日に新病院の見学会を開催し、約250人の市民の皆様には新しい病院を見ていただきました。ゆとりある外来部門と明るく快適な病棟が整備され、療養環境の向上が図られました。外来や病棟部門を含め、新設した消化器センターと拡充した人工透析室や健康管理センターの効率的な運用を図り、地域の皆様の医療ニーズにこたえてまいります。

今後、引き続き、既存棟の改修工事を行うことにしており、来院される皆様や近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。また、安全には十分気をつけながら工事を進めてまいります。

(19)の小・中学校統合計画についてであります。

平成24年度に開校予定の横手明峰中学校については、5月から建築敷地の造成工事を開始しており、現在は、陸上競技場などの屋外施設の造成及び校舎建築工事の発注準備を進めております。

また、先の臨時会で議決していただきました、横手地区統合小・中学校の学校用地の取得については、5月中に所有権移転登記が完了しており、引き続き、平成25年度の統合中学校開校に向けて、用地の調査測量と学校施設の設計等を実施してまいります。

今後も良好な教育環境の実現を目指し、学校建設を鋭意進めてまいります。

(20)の平成23年度インターハイ及び第3回わか杉カップの開催についてであります。

平成23年の全国高校総合体育大会、インターハイは、北東北3県で開催され、当市では7月28日から8月1日までの5日間「男子バレーボール競技会」が実施されます。

既に5月18日には関係者から成る実行委員会を設置しており、参加校54チームを初め、多くの大会関係者や応援団などの来横が予想されることから、秋田県高体連や関係競技団体と連携を図って準備を進めてまいります。

なお、大会愛称には、横手高校周東晃平君の「2011 熱戦再来 北東北総体」が最優秀作品として採用されております。また、第3回横手わか杉カップを、7月9日から3日間にわたり、雄物川体育館で開催いたします。

今年の春高バレーで全国3位となった雄物川高校の活躍が期待されるとともに、全国の強豪チームのプレーが、市民の皆様にも多くの感動を与えてくれるものと思っております。

大会期間中には、横手市出身の宇佐美大輔選手を初め、全日本選手も数名おいでになる予定であり、大会の盛り上げに一役を担っていただけるものと期待しております。

4番目の補正予算についてであります。

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の一般会計の補正額は、3億6,771万1,000円で、補正後の予算総額は、504億8,183万8,000円です。その主なものを申し上げますと、駅前公共施設整備事業に5,776万7,000円、健康の駅開設事業に3,189万3,000円、国民健康保険特別会計繰出金に2億4,575万7,000円、予防接種事業に1,458万7,000円、経営体育成交付金事業に7,275万6,000円、農業夢プラン応援事業に1,062万5,000円、公共温泉施設資金貸付事業に4,429万円などです。

終わりに、今議会に提案しております案件は、繰越計算書の報告案件9件、条例の制定など条例関係4件、財産取得案件3件、繰入額の変更議案2件、平成22年度一般会計補正予算案など補正議案11件、その他の議案1件の合計30件です。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、所信説明といたします。

◎報告第8号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第6、報告第8号平成21年度横手市一般会計継続費繰越計算書の報告について報告を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました、報告第8号平成21年度横手市一般会計継続費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

議案書の1ページから2ページになります。

この報告は、一般会計におきまして、さきの3月議会で議決をいただきました継続費の平成21年度分事業につきまして、平成22年度へ通次繰り越しし、その計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものでございます。

2ページをご覧ください。

8款土木費におきまして、まちづくり交付金事業、平成21年度分の事業費確定により2,898万円を翌年度に繰り越しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第8号の報告を終わります。

◎報告第9号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第7、報告第9号平成21年度横手市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について報告を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました、報告第9号平成21年度横手市病院事業会計継続費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本報告は、継続費を設定して事業を行っております市立横手病院増改築事業におきまして、平成21年度予算の残額を平成22年度に繰り越すことについて、継続費繰越計算書を調製いたしましたのでご報告するものでございます。

4ページをお開きください。

平成21年度予算額14億2万3,000円のうち、1億2,936万9,889円を平成22年度に通次繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第9号の報告を終わります。

◎報告第10号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第8、報告第10号平成21年度横手市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました、報告第10号平成21年度横手市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

議案書の5ページからになります。

この報告は、一般会計におきまして、平成21年度から平成22年度に繰り越して使用する歳出予算が生じたため、さきの3月議会などで議決をいただきました繰越明許費についてその計算書を調製しましたので、地方自治法の規定に基づき、本議会に報告するものでございます。

平成21年度の繰越計算書の内容でございますが、6ページからとなっております。これは、3月議会で予算化いたしました地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業については、交付決定が年度末であったために、ほぼ全事業について繰り越しております。公共投資臨時交付金事業や経済危機対策臨時交付金事業の繰り越しも多くなっております。

それでは、款ごとにまとめて交付金以外の事業について中心に説明してまいります。

2款の総務費では、公共施設解体事業など6事業を繰り越しております。そのうち住民情報系運管事業は子ども手当支給に係るシステム改修事業費で、882万円を繰り越しております。ほかの5件に関しましては経済危機対策臨時交付金等の交付金事業でございます。

3款の民生費では、特別養護老人ホーム特別会計繰出金など7事業を繰り越しております。これはいずれも公共投資、経済危機対策及びきめ細かな臨時交付金事業でございます。

4 款の衛生費では、新型インフルエンザワクチン接種事業として5,263万3,000円を繰り越しております。

7 ページにかけまして、6 款農林水産業費では、農地有効活用利用支援整備事業など 8 事業を繰り越しております。このうち、里山エリア交付金事業は雄物川地域の集落林道、内野沢線の築造工事でございます。2,628万4,000円を繰り越しております。8 事業のうち 5 事業がきめ細かな臨時交付金事業であります。

7 款商工費では、市営温泉施設特別会計繰出金など 3 事業を繰り越しております。これらはいずれもきめ細かな臨時交付金事業であります。

7 ページから 8 ページにかけてであります。8 款の土木費では地方道路交付金事業など 11 事業を繰り越しております。このうち横手駅前活性化対策費では再開発組合への事業費補助金などを繰り越しております。11 事業のうち 7 事業が経済危機対策、公共投資及びきめ細かな臨時交付金事業でございます。

9 ページでございますが、9 款消防費では、消防分署改修事業及び防災情報通信設備事業を繰り越しております。

10 款の教育費では、山内中学校改築事業など 15 事業を繰り越しております。このうち西部地区中学校統合事業では、2 億 4,895 万 5,000 円を繰り越しております。これらのうち 10 事業が経済危機対策、公共投資及びきめ細かな臨時交付金対象事業でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

14 番。

○14 番（堀田賢逸議員） この今の説明の中で、いろいろありますけれども、例えば改修事業とか、修繕事業、整備事業と、さまざまな事業の名前が素人としてはなかなか、この言葉の意味が若干理解できない部分がありますので、それらを参考までにお知らせください。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいまの用語の使用につきましては、厳密にこちらで区分しているものではございません。例えば、対象となるものの規模にもよりますし、対象となるものが道路とか建築物によるものということで、それぞれ原課で要求してきたときの名称を使用しております。ただ、このうちの厳密に区分されるものは、南中学校の大規模改造事業、こういったものにつきましては、補助要綱等で完全に、こういうものが大規模構造事業ということで区分されておりますので、それ以外につきましては、一般的には補修、修繕はより小規模でありまして、改修事業、改造事業はより大規模な手をかける事業というようなことをご理解いただきたいと思います。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第10号の報告を終わります。

◎報告第11号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第9、報告第11号平成21年度横手市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました報告第11号平成21年度横手市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

この報告でございますが、特別養護老人ホーム特別会計におきまして、平成21年度から平成22年度に繰り越して使用する歳出予算が生じたために、さきの3月議会で議決をいただきました繰越明許費についてその計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令の規定によりご報告するものでございます。11ページをご覧願いたいと思います。

計算書の内容でございますが、4つの事業を合わせまして2億1,904万4,000円を繰り越してございます。これは、指定管理4施設のスプリンクラー設置工事等ございまして、基本的な仕様などを精査し、事業規模を確認する必要があったことから、今回の繰り越しとなったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第11号の報告を終わります。

◎報告第12号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第10、報告第12号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました報告第12号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

この報告は、介護老人保健施設特別会計において平成21年度から平成22年度に繰り越して使用する歳出予算が生じたために、さきの3月議会で議決いただきました繰越明許費についてその計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令の規定によりご報告するものでございます。

13ページをご覧いただきたいと思います。

計算書の内容でございますが、介護老人保健施設整備事業として7,943万5,000円を繰り越してございます。これは老健おもりのスプリンクラー設置工事に係るものでございまして、事業規模を精査、確認する必要があったために、今回繰り越しとなったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第12号の報告を終わります。

◎報告第13号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第11、報告第13号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 報告第13号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令によりまして平成21年度から22年度に繰り越した分についての計算書につきまして報告するものでございます。

15ページをご覧くださいと思います。

4施設ございますが、いずれもきめ細かな臨時交付金事業の繰り越しでございます。雄川荘、さくら荘、ゆっふる、えがおの丘、翌年度繰越額は記載のとおりでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。以上です。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） これらの整備につきましての事業ですけれども、いつごろ発注して、いつごろまでやる予定ですか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 施設で今準備をしているところでございますが、例えば雄川荘のピロティの場合は、12月までには完成させたいということでの発注を予定いたしたいと思います。

○石山米男 議長 13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） 雄川荘につきまして、聞くところによりますと、9月に三吉山荘が営業を停止するというような話がありましたけれども、それまでピロティというのはできないんですか。

○石山米男 議長 雄物川地域局長。

○柴田清治 雄物川地域局長 雄川荘ピロティの改修事業であります。今実施設計を行っております。この計画からいきますと、10月まで完成させたいと考えております。それで、11月にまずオープンを予定しているところであります。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第13号の報告を終わります。

◎報告第14号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第12、報告第14号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました報告第14号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本報告は、さきの3月議会で議決をいただきました土地区画整理事業に係る繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので地方自治法施行令の規定に基づきご報告するものでございます。

17ページをお願いいたします。

特定道路1・2・3号線及び駅西線の2事業につきまして、建物移転及び工事につきましてそれぞれ6,990万円と2,828万円を平成22年度に繰り越しするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第14号の報告を終わります。

◎報告第15号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第13、報告第15号平成21年度横手市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました報告第15号平成21年度横手市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

本案は、3月議会で議決をいただきました繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので地方自治法施行令の規定に基づきご報告するものでございます。

19ページをお開き願います。

内容的には3点ございます。公共下水道事業で5,130万円、それから特定環境保全公共下水道事業で325万円、それから流域下水道事業で2,130万円をそれぞれ平成22年度に繰り越ししようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第15号の報告を終わります。

◎報告第16号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第14、報告第16号平成21年度横手市水道事業会計予算繰越計算書の報告について報告を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました報告第16号平成21年度横手市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本報告は、地方公営企業法の規定に基づき本議会に報告するものでございます。

21ページの繰越計算書をご覧ください。

1款資本的支出1項建設改良費の上内町浄水場基本設計業務委託において浄水の選定で当初想定いたしました条件等に修正の必要が認められ、その修正に向けた資料収集と調整に不測の日数を要したため、平成21年度内に完成が見込めなかったことから、1,785万円を平成22年度へ繰り越すものでございます。

同じく成瀬第一浄水場の用地取得についてでございます。これにつきましては用地交渉に不測の日数を要したため平成21年度内に取得が見込めなかったことから1,656万8,000円を平成22年度に繰り越ししようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番小沢議員。

○13番(小沢秀宏議員) この不測の日数とありますけれども、そうすると、めどが全然立たないということですか。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 この件につきましては、昨年度いろいろ地権者と協議いたしまして、たまたま小作人の関係があるということで、この秋の作付後に契約するという事になっております。いずれ10月ころに予定しておるといふ状況です。

○石山米男 議長 いいですか。ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第16号の報告を終わります。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第15、議案第81号横手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び横手市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第81号横手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び横手市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

本案は、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

初めに改正の趣旨でございますけれども、本改正の趣旨は、仕事と子育ての両立支援を一層進めるため、父親も子育てができるよう、勤務時間、休暇及び育児休業等について拡充を図ろうとするものでございます。

改正の内容でありますけれども、4点ほどございます。1点目は、職員の配偶者が専業主婦である場合などであっても、早出・遅出勤務並びに育児休業や部分休業の請求ができる規定に改めようとするものが1点目でございます。2点目といたしましては、3歳に満たない子を持つ職員の時間外勤務については、原則させてはならないことを新たに規定をしようとするものが2点目であります。3点目は、特別な事情がなくても、2回目ということになります。再度の育児休業を取得できる規定を新たに設けようとするものが3点目であります。4点目といたしまして、育児休業の承認の取り消し事由については、一部緩和を図ろうとするものでございます。

以上4点が改正の内容でございます。附則では、施行期日を平成22年6月30日と定めております。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。18番齋藤議員。

○18番(齋藤光司議員) 趣旨は非常にわかるし、時代にあったものだというように思っております。しかしながら、この地域において、民間との格差がまた広がる。ある意味でそういう面もあると思います。この優遇策を、この地域の民間に広げていくための手法、考えをお聞かせください。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 条例の改正については、先ほど申し上げましたとおり、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いということでご説明申し上げましたが、民間におきましても育児休業については、父親であれ母親であれ取得のできるような法の整備は既にできておりますので、そういう法に則って、各企業さんであれ我々自治体であれ、そういう休業のとれるような環境はつくっていかなくちゃならない、つくっていくべきであると思います。我々自治体として市内の企業さんにどう働きかけができるかというのは、なかなか企業さんにとってもこういう厳しい経済状況でありますので、具体的にどうのこうのというのは申しわけありませんが現在持ち合わせておりませんけれども、さまざまな機会をとらえまして周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくどうかお願いします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第16、議案第82号横手市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第82号横手市特別職報酬等審議会の条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、審議会の庶務を行う部署を総務課から人事課に改めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第83号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第17、議案第83号横手市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第83号横手市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成22年3月31日をもって秋田県住宅供給公社が廃止されたことに伴い、条例中の秋田県住宅供給公社の記載を削除する必要があることによる一部改正でございます。

30ページをお開きください。

改正の内容であります。条例第2条第3項中の風致地区内における建築等の行為について市長の許可を要しない法人として記載のある秋田県住宅供給公社の第9号を削り、第10号を第9号とするものでございます。附則では、適用年月日を平成22年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第84号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第18、議案第84号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第84号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書の31ページからとなります。

本案は、平成22年度国民健康保険事業、後期高齢者支援金等及び介護納付金に要する費用に充てるため、国民健康保険の被保険者及び介護納付金課税被保険者に係る保険税率を改正することに伴い、本議会の議決を得ようとするものでございます。

32ページをお開きください。

初めに、第3条から第5条につきましては、基礎課税額の改正でございます。所得割の税率を9.67%に、均等割額を2万4,100円に、平等割額については特定世帯以外の世帯について2万800円に、特定世帯については1万400円に改正する内容となっております。

次に、第6条から第8条でございますが、後期高齢者支援金等の課税額を定めたものでございます。所得割を2.61%に、均等割額を6,500円に、平等割額について特定世帯以外の世帯を5,500円に、特定世帯については2,750円に改正する内容でございます。

なお、基礎課税額と後期高齢者支援金の課税額を合わせた1人当たりの賦課額では7万7,053円となりまして、昨年度と比較して3,933円、率にして5.4%の増加となっております。

次に、第9条から第11条につきましては、介護納付金課税額の税率を定めたものでございます。所得割を2.6%に、均等割を8,300円に、平等割を4,800円に改正する内容となっております。1人当たりの賦課額は2万1,203円となりまして、昨年度と比較して3,607円、率にして20.5%の増となっております。

次に、第25条につきましては、今回の税率改正に伴い、均等割額及び平等割額の7割軽減、5割軽減、2割軽減の額を改正する内容となっております。

附則におきましては、本条例の改正、施行期日を平成22年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第19、議案第85号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。消防長。

○川村東吉 消防長 ただいま議題となりました議案第85号財産の取得についてご説明いたします。

本案は、災害対応特殊消防ポンプ自動車、CD-I型1台を購入しようとするものでございます。

契約の方法は、4社による指名競争入札を行い、1回目の落札で落札率は95.1%、購入金額は3,307万5,000円。購入の相手方は、横手市寿町1番28号、株式会社タカギ、代表取締役高橋龍憲です。

購入しようとする車両は、国で定める災害対応特殊消防ポンプ自動車として規格装備を満足し、緊急消防援助隊、消火部隊への登録を予定しており、横手消防署に配備しようとするもので、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第86号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第20、議案第86号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第86号財産の取得についてご説明申し上げます。

取得する財産でありますけれども、小型動力消防ポンプ14台であります。

契約の方法は、指名競争入札を行っております。購入金額につきましては2,205万円であります。購入の相手方は、湯沢市川連町、株式会社高義商会、代表取締役高橋功氏であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第87号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第21、議案第87号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第87号財産の取得についてご説明申し上げます。

取得する財産であります。消防ポンプ自動車1台であります。

契約の方法は、指名競争入札であります。購入金額につきましては1,995万円であります。購入の相手方は、横手市寿町、株式会社タカギ、代表取締役高橋龍憲氏であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第88号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第22、議案第88号字の区域の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第88号字の区域の変更についてご説明を申し上げます。

本案は、土地改良法に基づく県営ほ場整備事業によりまして、雄物川地域会塚地区の字の区域の変更でございます。38ページから40ページまでが変更前の字の区域及び変更後の字の区域でございますので、これらについては記載のとおりでありますので、説明は省かせていただきたいと思います。

以上よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第23、議案第89号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第89号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてご説明申し上げます。

本案は、温泉特別会計への繰入額2億2,135万6,000円以内を185万円追加いたしまして、2億2,320万6,000円以内に改めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第24、議案第90号平成22年度横手市集落排水事業特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第90号平成22年度横手市集落排水事業特別会計への繰入額の変更についてご説明申し上げます。

内容でございますけれども、事務費の補助対象外分と集落排水台帳のシステムの整備事業の単独分の増額によるものでございます。これによりまして、一般会計からの繰入額を282万7,000円増額いたしまして、2億2,359万8,000円以内に改めようとするものでございます。

本議会の議決をいたごうとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第91号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第25、議案第91号平成22年度横手市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第91号平成22年度横手市一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に3億6,771万1,000円を追加しまして、補正後の総額を504億8,183万8,000円に定めようとするものでございます。

第2条継続費の補正ですが、5ページをお開きください。第2表、継続費の補正のとおり、西部地区中学校統合事業の設計変更などによる総額及び年割額の補正でございます。

次に、第3条地方債の補正ですが、6ページをご覧ください。第3表、地方債補正のとおり、駅前公共施設「健康の駅」開設事業を追加いたしまして、横手市都市計画道路中央線築造事業など3件について国庫補助金の減額などにより、起債額を変更しております。今回の補正予算は、歳出全体にわたり、人件費について4月の人事異動による職員及び非常勤職員数の増減の過不足額を調整しております。

それでは、歳出額の主なものについて説明いたしますので、15ページをご覧ください。

2款総務費、1項7目企画費に地域公共交通検討事業として703万9,000円を計上しております。これは、平成22年3月に設置された法定協議会で、今後公共交通の状況調査などの事業を予定している横手

市地域公共交通活性化協議会に対する負担金などがございます。

同じく駅前公共施設整備事業として5,776万7,000円を計上しております。これは、平成23年4月開設予定の駅前公共公益棟に配置する備品等の購入費でございます。

同じく総務費、1項8目元気の出る地域づくり事業に436万5,000円を計上しております。これは、増田地域の蔵の日開催事業や伝統的建造物公開支援事業、十文字地域局の十文字映画祭助成など4地域局の元気の出る地域づくりの経費でございます。

続きまして、18ページをお開きください。3款民生費、1項1目社会福祉総務費で駅前公共施設健康の駅開設事業として3,189万3,000円を計上しております。これは、駅前公共公益棟4階に開設する健康の駅東部トレーニングセンターに係る備品購入等の経費でございます。

続いて、20ページをお開きください。同じく民生費、1項7目国民健康保険費で、国民健康保険特別会計繰出金として2億4,575万7,000円を計上しております。これは、国民健康保険の保険給付費以外の負担である保険財政共同安定化事業負担額、特定健診の負担額、療養給付費国庫負担金の福祉医療費減額分について、一般会計から2億4,000万円を法定外繰り出しするものでございます。残る575万7,000円については人事異動に伴う人件費の繰り出しでございます。

続きまして、22ページ下段でございますけれども、4款衛生費、1項2目予防費で、予防接種事業として1,458万7,000円を計上しております。これは、国の指導によりまして、3歳児を対象とした日本脳炎の予防接種の第1期分を行う経費でございます。

23ページをご覧ください。同じく衛生費、1項4目母子保健費で、妊産婦保健事業として374万円を計上しております。これは、妊産婦検診委託料の県単価が全国平均と比較して低く、日本産婦人科医師会と県が協議し、3月に協議がまとまったことによる委託費の増額補正でございます。

24ページをお開きください。5款労働費、1項1目労働諸費に緊急雇用対策事業として1,362万6,000円を計上しております。これは、緊急雇用創出臨時交付金基金事業により、事務補助員、作業員などを雇用するものでICT環境整備事業や下水道水洗化台帳整備事業などの雇用対策経費でございます。

次に、25ページをご覧ください。6款農林水産業費、1項3目農業振興費に農業夢プラン応援事業として1,062万5,000円を計上しております。これは、既存の農業機械購入に対する助成に加え、新たに枝豆日本一産地条件整備事業を増額したもので、県補助の内容が3月に確定したことによる増額でございます。

26ページをお開きください。同じく農業振興費に経営体育成交付金事業として7,275万6,000円を計上しております。これは、強い農業づくり交付金事業が引き継がれ集約されたもので、集落営農の法人経営に必要な集出荷所や農機具の導入に対する経費を補助する事業でございます。補助対象組織は十文字地域の農事組合法人きずな、川前コンバイン協業組合が対象となっております。

同じく6款1項4目生産調整米政策費で、新規需要米生産体制緊急整備事業として380万8,000円を計上しております。これは、県の緊急対策事業でございます。米粉用の米の新規需要米に係る共同利用

機械や乾燥及び調製施設へ支援するもので、十文字地域の木下集落営農組合、植田営農生産組合、大森地域の本郷営農生産組合の3組合への補助金でございます。

続きまして、27ページをご覧ください。同じく6款2項2目林業振興費として929万1,000円を計上しております。これは、横手市大森町きのこセンター利用組合の使用備品について、協定書に基づいて機械備品を購入するなどの経費でございます。

28ページをお開きください。7款商工費、1項5目温泉観光施設費で、公共温泉施設資金貸付事業として4,429万円を計上しております。これは、鶴ヶ池荘を経営する株式会社山内観光振興公社に対しその借入金の平成22年度元利償還金を無利子で貸し付けるもので、これが4年目の貸し付けとなります。

続いて、30ページをお開きください。8款土木費でございますが、新たに社会資本整備総合交付金制度へ移行したことにより、事務費や事業費支弁人件費が交付金事業の補助対象外となりました。このことから、各事業におきまして予算の組み替えを行っております。

8款4項3目街路事業費で、地方道路交付金事業として2億4,104万円を減額しております。これは、横手都市計画道路中央線の補助内示額が大幅に減額となったことによるものでございます。

31ページをご覧ください。9款消防費、1項1目常備消防費に常備消防経費として237万8,000円を計上しております。これは、消防ポンプ車の修繕に要する経費でございます。

続きまして、32ページをお開きください。10款教育費、1項3目教育指導費で、豊かな体験活動推進事業として131万3,000円を計上しております。これは、自然体験活動により児童の課題解決への意欲や積極性を涵養することを目的とした国の補助事業でございます。栄小学校が対象となっております。

続きまして、33ページをご覧ください。3項中学校費、1目学校管理費で西部地区中学校統合事業として1,206万9,000円を減額しております。これは、西部地区中学校の建設事業におきまして設計変更などにより平成22年度分の工事請負費が減額となるためでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、8ページにお戻りください。

歳入のうち14款国庫支出金では1億2,550万円を減額しております。これは、国の補助金地域活力基盤創造交付金などが大幅に減額となったことや、社会資本整備総合交付金で事務費等が補助対象外になったための減額でございます。

21款の市債では6,770万円を減額しております。これは、都市計画道路中央線の事業費減、西部地区中学校統合事業の事業費減による起債の減でございます。今回の補正予算におきまして、一般財源では財政調整基金から5億4,744万2,000円を繰り入れて収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

16番佐々木議員。

○16番(佐々木誠議員) 16ページに、各地域局に公用車集中管理費とありますけれども、私の考えで

は、集中管理というのはちょうど消防がやっておられるように、本部でやっているのが集中管理と思っておりますけれども、こういうふうに各地域局に集中管理費を設けるといのは内容的にはどういうことなのか、説明をお願いします。

○柴田恒宏 財務部長 現在10庁舎、まず南北庁舎を1つにしますと9カ所で公用車の管理を行っております。公用車は使用する場合に、やはり車庫がそれぞれの地域局に付随してございまして、各地域振興課及び管財課がそれぞれの車両を保有するところで管理して、それぞれの使用も管理するということで集中管理費をそれぞれの地域局に置いているということで、例えば十文字ですと、十文字地域局のそれぞれの課が乗る場合と、2階にあります建設部の方が使用するということで、一体となってその地域局で公用車を融通し合って使用しておりますので、それを管理しているのは十文字地域局ですべての車両を管理するという方法で管理しておりますので、現在の予算の執行もそのとおり分けて計上しているというような状況でございます。

○石山米男 議長 そのほかにありませんか。

16番佐々木議員。

○16番(佐々木誠議員) 予算には関係ないですけども、一昨日、すごいひょうの被害がありまして、私たち素人が見ると非常に痛ましい姿でございましたけれども、ああいう被害に対する横手市のできるということというのは、どんなことがあるのかちょっと確認いたします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 5日の土曜ですか、4時40分ごろに、湯沢市の岩崎から十文字地域の新関柳原にかけましてひょうがありました。昨日、現場に行ってきたのでありますが、ブドウを中心にして、特にナイアガラについてはよほどひどい状態でありました。きょう県の普及のほうと市のほう、それからJA、共済組合が一緒になって今現場に入っておりますので、いずれ被害の実態を把握する、あるいはこの後何ができるかという対策を協議したいということで今進めておりますので、この後、状況等が把握できました際に、あるいは対策を講じる際に議員の皆様にもその旨お知らせしたいということを考えておりました。

以上でございます。

○石山米男 議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成22年度横手市一般会計補正予算(第1号)は、30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本補正予算は30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の30人を議長が指名いたします。

暫時休憩いたします。再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第92号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第26、議案第92号平成22年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 議案第92号平成22年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条では歳入歳出の総額からそれぞれ6億1,115万2,000円を減額いたしまして、予算の総額を113億4,460万2,000円に改めようとするものでございます。

初めに、歳出のほうからご説明いたしますので、11ページのほうをご覧ください。

1款1項1目の一般管理費につきましては575万7,000円の増額補正をしてあります。これにつきましては、定期人事異動に伴う人件費の増額分でございます。

次に、2款1項の療養諸費は国保の事業の財政健全化計画によりまして、保険給付費を昨年度実績の2%ということで再積算をいたしまして、1目の一般療養費の給付費と、それから2目の退職被保険者等療養費、合計で2億5,844万9,000円の減額補正でございます。

12ページのほうをお開き願います。3款1項1目後期高齢者支援金の1億9,414万8,000円の減額と、次の4款1項1目前期高齢者納付金の186万8,000円の減額につきましては、今年度の支援金、それから納付金が確定したことによる減額補正でございます。

次に、5款1項1目の老人保健医療費拠出金につきましては、423万3,000円の減額補正をしております。これにつきましても、今年度分の拠出額が確定したことによる減額でございます。

それから、13ページの6款1項1目介護納付金につきましては、7,846万円の減額補正をしております。これにつきましても、今年度の納付金が確定したことによる減額でございます。

次に、12款の予備費でありますけれども、7,975万1,000円の減額補正をしております。これにつきま

しては、当初予算におきまして保険給付費の2%相当を計上しておりましたが、国保財政の健全化計画に基づきまして保険給付費の1%相当ということで再積算をしまして、減額でございます。

次に、歳入の関係についてご説明しますので、8ページのほうにお戻り願います。

1款1項の一般被保険者国民健康保険税、それから2目の退職被保険者等国民健康保険税を合算いたしまして、6億6,283万5,000円の減額補正をしております。これにつきましては、本定例会にご提案しております国民健康保険税条例の一部改正案に基づきまして積算をして計上しております。主な内容でございますけれども、平成21年度の決算見込みによる繰越金を今回2億2,000万円計上しております。それから、保険給付費の見直し2億5,800万円の減額、それから国保財政健全化計画に基づく一般会計からの繰入金2億4,000万円などが、これら税の減額の主な要因となっております。

次に、3款1項1目の療養給付費等負担金につきましては、1億8,976万3,000円の減額をしております。これにつきましては、歳出のほうでご説明しました一般被保険者の療養給付費の減額見直しをしたことによる補正でございます。

次に、3款2項1目の財政調整交付金につきましては、5,597万2,000円の減額補正をしております。これも療養給付金と同様に、一般被保険者の療養給付費を見直したことによる補正でございます。

次に、4款1項1目の療養給付費等交付金につきましては、退職者の被保険者に係る保険給付費を増額したことによる920万5,000円の増額補正となっております。

次に、5款1項1目の前期高齢者交付金につきましては、1億4,103万1,000円の減額補正をしております。これにつきましても今年度の交付額の確定によるものでございます。

次のページをお開き願います。6款2項2目の県財政調整交付金、こちらのほうは3,717万3,000円の減額でございます。これも一般被保険者の療養給付費の見直しによります県の調整交付金の減額ということでございます。

次に、9款1項1目の一般会計の繰入金の関係でありますけれども、4節の事務費の繰入金575万7,000円につきましては、これは人事異動に伴う人件費の増額分でございます。

同じく5節その他繰入金、こちらのほうは2億4,000万円。これにつきましては、財政の健全化計画に基づきまして、国保財政の安定化と被保険者の大幅な負担増を軽減する対策といたしまして、平成22年度の保険財政共同安定化事業の負担金約1億5,200万円ほどでございます。それから、療養給付費等負担金の福祉医療を実施していることによる減額分、こちらのほうが5,100万円ほど、それからもう一つは特定健診負担金、こちらが3,700万円ほどになってございますが、これらの相当額を一般会計から繰り入れるということの補正でございます。

それから次に、10款1項2目のその他繰入金でありますけれども、2億2,066万円の増額補正をしております。これにつきましては、平成21年度の決算見込みによる繰越金の増額補正でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) いくつかは一度聞いてみたいなというような思いで、今まで我慢して控えておりました。笑われるかと思ひまして。実は、当初で計上した予算が軒並み大幅な減額補正になっているわけですから、単純に申し上げて、当初の見積もりが過大見積もりという誤りであったのか、それとも何か策があってそういうふうな当初の予算編成であったのか。これまず一番年いったものだから恥ずかしがらずにひとつ聞いておかなければいけないかなと思って、今この問題1点です。

それから、国保税は高いというのが市民一般のまず100%というふうに言ってもいいのではないだろうか、そんな思いもいたしております。そこで、所信説明でも述べられておりますけれども、法定外繰入金のおかげで、まずおかげです、1万2,679円上がるのを8,746円値引きして3,933円の5.4%で抑えたと、こういうことについては、その報告を受けてありがたさもありますし評価もできますけれども、この額がいわゆる国保加入全世帯が平等に受けているのか。それから2万9,800人という被保険者全部がその恩恵を受けているのかどうか、まずそのところをお聞きしたい、これが2点目です。

それと、その法定外繰り入れ、これは説明を聞いたりしましたら横手市ばかりなのかなと、これは制度上の問題からくる問題でありますので、県内で横手市だけであればこれは大変な評価になりますけれども、県内で当市だけなのか、あるいは全県的なそういう取り組みなのか、あわせてこの3点についてお伺いしておきたいなと思ひます。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ただいま、3点にわたりましてご質問がございました。

まず、当初予算の関係でございますけれども、大幅な減額という形のお話ございました。当初予算につきましては、いろいろな納付金だとかそういうことがまだ確定しておりません。ですから、すべてが概算で計上させていただいております。特に、繰越金については存置ということで、当初予算については1,000円という形で予算計上してございます。6月が国民健康保険にとりましては、本格予算を組むという形になってございまして、国からのいろいろな納付金だとかそういうことが確定をしまいたします。それを受けて21年度の支払いの関係も、相当5月ころまで支払いの関係がかかるわけでございますので、そういったものを見まして、最終的に補正予算で税率を決める際に、しっかりした予算を組むということで、当初予算と今回の予算に大きな乖離があるということだというふうに思っております。

それから、国保税が高いという意識があるということでございまして、全くそういった意味では負担感というのは、やはり国保が持っている構造的な問題、いわゆる所得が低い方、ほとんどが無職の方が今は入っているというような状況になりますので、そういった意味では、所得がある方が医療費がかからないかといえば決してそうではないわけでございますし、国民健康保険はそういった意味では所得が非常に少ない方が加入をされている保険だということで、重税感の関係についてはそういうふうに思われる方もおるのかなというふうに考えてございます。

それで、すべての方が今回の法定外繰り入れにおきまして恩恵を受けるかというご質問でございましたけれども、これにつきましては、すべての加入者の方が恩恵を受けることができます。と言いますのは、これを国民健康保険税に求める所要額に対して、その分から引いて国保税の積算をしてございます。その結果に基づいた今回の5.何%、本来であれば17%いくところですね、5.何%に抑えたという状況になっていますので、すべての加入者の方に恩恵がいくというふうに考えてございます。

それから、もう1点の、ほかの市町村での一般会計からの繰り入れの状況というお話でございましたけれども、当市で今繰り入れようとしております保険財政共同安定化事業、これにつきましては、医療制度改革が平成18年度に実施されまして、そのときに県単位での保険税の平準化を図るということで、国のほうで導入したものでございます。そういった関係で非常に当市の場合は、医療費が全県的にも低い状況でございました。その関係でどうしても国保税をお互いに平準化していくということであれば、医療費が少なれば国保税は安い、どうしても医療費が高ければ国保税は高くなるというような関連性がございますので、そういった形の平準化を求められたということで、平成21年度も1億5,000万円ほど制度が発足してから3億7,000万円ほど、その分での持ち出しが出ているというような状況でございます。ただ、これについては繰り入れをしているところはないようでございます。

それと、もう1点のいわゆる療養給付費負担金、国からの負担金でございますけれども、それに係る地方単独分のいわゆる福祉医療の関係については、10町村ほど県内のほうでも繰り入れをされているところがあるというふうに聞いております。また、隣の大仙市さんのほうでも非常に医療費が低く、そういうような構造的な問題もあわせてありまして、一昨年度21年度でしたけれども、約2億円ほど一般会計のほうから繰り入れたというようなお話を聞いてございます。全国的には、この前沖縄から視察に見えられたんですけれども、昨年でしたか、たしか8億円なり9億円という形の一般会計の導入をされているというような自治体の事例もございました。以上でございます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) ありがとうございます。

それにしましても、その減額補正が6億を超えるということはかなり大幅な減額補正ということで、いささか何となく疑問に思うところでもありますので、やはり6月国保議会といえども、当初でもこういうふうな形の予算の編成ではないだろうかというふうな思いでありますので、さらに来年度に向けてはもう少しきっちりした予算の組み方をしてもらわなければうまくないのかなと、こんな思いもいたしております。

それから、全世帯並びに被保険者全部というふうなことの説明であります。細かい計算の仕方は我々よくわかりませんが、例えば所得割が2.52%上がっていると、それから均等割が3,500円上がっていると、これをパーセントにすれば14%何がしなんです。それと、今度は平等割、平等割は1軒に対しての平等割でしょうけれども、これを個人割でいってもそれは10%以上上がっていると、ただ支援分ではいささか下がっておりますけれども、これを合わせても2億4,000万円をずっとはるかに超えるんじ

やないだろうかなと思うんです。被保険者が2万9,800人と計算した場合には、2億5,500万円、これくらいの法定外繰り入れがあれば、初めてなるほど3,933円でおさまるのかなというふうな理解にもなりますけれども、いわゆる基礎課税の上限3万円と支援分で1万円の4万円上がっているんですね。この世帯の部分については、やはり平等な扱いがされていないのではないのかなという思いをいたしました。

それで、この上限のところの3万円、1万円については、専決でありました、この前の。ですから、その部分でははっきりわかっていると思いますので、この上限に該当する世帯と被保険者の人数はどれくらいになりますか。それまずお聞きしておきたいと思います。

○石山米男 議長 市民税課長。

○長谷山達夫 財務部市民税課長 今のご質問なんですけれども、医療費と支援金分と介護分に分けてお話ししたいと思いますけれども、例えば、医療費の分でございますと、世帯でいきますと344世帯、被保険者でいきますと1,247名でございます。それから、支援金分につきましては、世帯でいきますと378、被保険者でいきますと1,365人の方になってございます。介護分につきましては、世帯で385、被保険者の数でいきますと719名の方になってございます。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) この中身の問題については、一般質問なんかでもあるだろうと思いますので、これ以上申し上げませんが、前年度、前々年度で財政調整基金がからっぽになってしまっていると、今の2億4,500万円の法定外繰り入れについては、それはそれなりとしての評価はいたしますけれども、これ以上の値上げをできるだけ抑えるというふうな意味で、財政調整基金のほうに新たに一般会計から1億円くらい積み立てておくというふうな方向もさらに検討する必要があるような思いがいたしますので、これらについてのご見解も伺っておいて質問を終わります。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 非常にそういった意味では、国民健康保険財政を健全に運営するというのが、それぞれの市町村が保険者になっている関係で、そういうことだというふうに認識をしております。この間合併以降、8億円くらいあった繰越金、それから2億円あった財政調整基金なんかを、この間の医療費の高騰、あるいは医療制度の改正の関係で順次、健全といたしますか、できるだけ負担を少なくということを進めてまいった結果が、大変厳しい結果になったのかなというふうに思います。今後、今回は財政健全化の策定を22年、24年という形で今回計画を策定させていただきました。一般会計から入れる分につきましては、先ほどもお話ししました3点に着目をして、医療費と関係ない部分で被保険者がどうしても負わなければならない部分について一般会計からの繰り入れということで、財政計画つくってございます。そこら辺を見きわめながら、今後新たな財政調整基金への積み立ても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○石山米男 議長 ほかに。4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） 患者負担の軽減と医療費の節約につながるというジェネリック医薬品希望者カードでございますけれども、これまで一般質問もしておりますけれども、市としては十分に患者や医療機関などを納得させることができなかつたといまして、時期は尚早であるというふうに説明をされているわけなんですけれども、厚生労働省においては30%以上にする目標を掲げているんですけれども、横手市としてはどのような目標数値を立てて実施していくのかお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ジェネリック医薬品の関係については、希望者カードをとということで国のほうでは進めてございます。そういった関係で、昨年度医療機関のほうともお話し合いをしているところでございますけれども、ぜひご理解をいただいて進めていかなければならない問題だというふうに認識をしております。特段国のほうで30%ということの目標を立てているようでございますけれども、当市におきましては特別な目標を立ててございませんが、いずれジェネリックの関係につきましても非常に国も全体として進めてございますので、そこら辺についてしっかりと市民の方々に周知を図りながらご協力を賜ってまいりたいというふうに考えてございます。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） この説明によりますと、横手病院また大森病院のジェネリック医薬品の採用率を、特に大森病院においては20%というふうに設置しておりますけれども、横手病院では設置されていない状況でないかなと思うんですけれども、その点においてはどのように推進していくのかをお伺いいたします。

○石山米男 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 横手病院のジェネリック医薬品の使用の状況でございます。

昨年度21年の6月ころから大分ジェネリック医薬品の導入を進めております。数字は今集計中で、今手元にございませぬけれども、進行中ということで、ただ具体的な割合については横手病院に関しては設定をしておらないという状況でございます。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） 一般財源からの繰り入れをしなければならぬ本当に深刻な医療保険制度が破綻の危機であると思っております。やはりこういったところについて、市も本当に真剣になって頑張ってお組んでいただきたいという旨をお伝えしておきます。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ございませぬか。18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） 今のジェネリックのことですね、ここは一般質問でやるつもりですけれども、せっかく今、土田百合子議員が踏み込んでくれたんで、一言気になる文言があるんです、この国保の今の出された中で。ジェネの部分でですね、その有効性について患者や医療機関などを十分に納得させる

ことができないと、これはどうしてできないんだろう。こんなに危機感を今共有しなければいけないのに、どうしてできないんだ。そこの理由だけ1つ聞けば一般質問で聞かなくていいので、その1つだけ教えてください。

○石山米男 議長 国保市民課長。

○高村明 福祉環境部国保市民課長 お答え申し上げます。ジェネリック医薬品については、先発薬品に似たような医薬品がたくさん出ているようでございます。製造方法も、例えば粉末のものがカプセルであったり、固形化されたものであったり、さまざまなものが出されていて、それも1点2点ではないという状況であるということ聞いております。使っているときには、やはり吸収能力もそれぞれ違うということもありまして、そういう点でなかなか浸透できないのではないかなと考えております。

○石山米男 議長 18番齋藤議員。

○18番(齋藤光司議員) ただ、それは分析でしょう。それはやはり市側の分析だと思います。でも、そこをクリアするのが行政の力ではないですか。ジェネの普及のための行政の力はそこではないですか。資料を集める、それからほかの自治体、その部分の中で、やっている部分を医療機関でも何でも説得させる、ただこういうふうにして、一般質問になってしまうのでやめますけれども、ジェネについてももう少し踏み込んだやり方をしないといたずらに時を過ごしてしまうと、このことを土田議員同様申し上げます。質問を終わります。あとは後日。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。29番高橋議員。

○29番(高橋勝義議員) 私も一遍聞いてみたかったですけれども、国保税は高いのか安いのか、まず市町村で国保税そのものがまちまちであります。国では広域にしたいというのがいろいろ話し合われているようであります。まず、国保税はお医者さんにかかれば物すごい安いものだ、3割しか払わないから。うんとかかれば高額医療ということでまた返ってくる。ただ、医療機関に全然かからない人は、物すごく高く思うかもしれません。ずっと以前に外国に視察に行ったときには、スウェーデン、スイスだったかな、無料だったんですけれども、そのかわり、例えば消費税とかあるいは所得税関連が物すごい高い、これはやはりそれなりの理由があるわけなんですけれども、そこで実際にこの国保税というのが高いのか安いのかよくわからない、私にしてみればわからないところがあります。今度は安くするためにいわゆる一般会計から繰り入れる、ただ一般会計から繰り入れるということは、税の不公平。ということは、会社員なり公務員の人は、ちゃんと社会保険関連から健康保険のほうも全部引かれている。にもかかわらず、今度は一般の税金の中から国保のほうに繰り入れるということは税の不公平であります。これは今、国のほうでそういうことを言っていますので、本当に高いのか安いのか。本当はただにすれば一番いいんですけれども、ただにするということはまるきり繰り入れないとだめだと、そういう結果になりますので、それと一番のがんは何といても滞納、未納者が約20%いる。横手ではどの程度か私はわかりませんが、ではどの程度いるのか、あるいは実際税を計算する人としては高いのか安いのか、全体的にどうなっているのか、その辺わかる範囲で。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 横手市当市の国保税が高いのかどうなのかというお話でございましたので、現段階でちょっと全県の状況をまとめてみましたので、そこら辺についてお話し申し上げたいというふうに思います。

現在、税率はちょっと置きまして、一人当たりの負担額がどうなっているかということについてお話し申し上げます。秋田市が大体一人当たり8万6,900円、由利本荘市も同程度でございます。それから仙北市が8万2,440円、能代市が8万500円、それから潟上市が7万8,906円ということで、男鹿市が7万8,900円くらい、それから当市が現在7万7,053円ということでお話し申し上げておりましたので、それからお隣の大仙市さんにつきましては、本年度は7万2,350円くらいというふうなお話を聞いてございます。ですから、25市町村の中の13市の中で中くらいという状況なのではないかというふうに思っております。

それから、繰り入れすることによります税の不公平感のお話でございました。それはそれぞれ加入している目的税で加入している方々から税金をいただいて運営をするというのが、これ基本でございます。そういった中でどうしても国民健康保険の場合は、そういったような非常に構造的な問題等もございまして、一般会計からの繰り入れも含めまして法定外も今回お願いしたところですけども、ただ、国全体も見てみますと、本年度の社会保険、いわゆる協会健保にかわりましてけれども、あそこの負担率をどうしても相当9.7%ぐらいでしたか、引き上げなければならないということで、今回9.3%ぐらいに抑えるということで、国自体もそういった意味で政府管掌の保険でありましたので、そういう形の措置をとってございます。同時に、それらに対するいわゆる組合健保とか、それから公務員が入っている共済の関係からも支援金をいただきながら運営をするというような、大変医療保険全体が厳しい状況になってきているというのはそういうことなのかなというふうに思います。確かにその中できっちり加入者が保険税を納めて、その中で医療費を賄うというのが筋だと思いますけれども、ただ、昨今の経済情勢含めて、雇用関係を含めて、国もそういう対策をとらざるを得ないというような状況になっていることも、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、収納率の関係がお話に出ましたけれども、当市の場合、今年度92%クリアしました。昨年度から後期高齢者医療制度が始まって、なかなか国民健康保険の収納率が厳しいということで、国のほうの調整交付金関係の減額率を91%に下げる改正がありましたけれども、当市の場合は昨年度より若干少なくなりましたが、92%を確保しているというような状況で、こういった経済状況の中で国保の加入者の方々も頑張って納付をいただいているという状況ではないかというふうに認識しているところであります。

以上でございます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第93号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第27、議案第93号平成22年度横手市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第93号平成22年度横手市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧くださいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額に138万2,000円を追加し、総額を83億4,300万7,000円に改めようとするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目一般管理費で20万4,000円を減額してございます。同じページ4款2項1目包括的支援事業費に158万6,000円を追加してございます。これは定期人事異動に伴います職員人件費の減員減給の調整によるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、同じ5ページの上段のほうをご覧くださいというふうに思います。

8款1項4目その他一般会計繰入金に職員人件費の増額分138万2,000円を追加しまして、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第28、議案第94号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第94号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをご覧くださいと思います。

第1条では歳入歳出の総額にそれぞれ1,323万4,000円を追加し、総額を8億4,422万6,000円に定めようとするものでございます。

第2条では債務負担行為について定めようとするものでございまして、内容につきましては3ページをお開きいただきたいと思います。債務負担を行う事項でございますが、白寿園の居室カーテンのリースでございまして、期限を平成23年度から平成27年度までの5年間とするものでございまして、限度額を707万2,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、8ページのほうをお開き願いたいと思います。

1款1項1目一般管理費でございますが、定期人事異動に伴う職員人件費の調整分として、34万7,000円を追加してございます。

次の2款1項1目短期入所生活介護事業費につきましても、人事異動に伴う職員人件費の調整分として63万7,000円を追加してございます。

同じ2款の2項1目施設介護サービス事業費におきましても、人事異動に伴う職員人件費の減員減給調整分としまして1,225万円の追加をしてございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、7ページのほうをお開きいただきたいと思います。

5款1項1目繰越金に1,323万4,000円の前年度繰越金を追加計上いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第95号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第29、議案第95号平成22年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第95号平成22年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ860万8,000円を減額し、総額を4億6,762万4,000円に改めようとするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、6ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費につきましては、事務職員の人事異動に伴う職員人件費の調整分として418

万2,000円を減額してございます。

2款1項1目施設介護サービス事業費につきましては、支援相談員並びに介護職員の人事異動に伴う職員人件費の減員減給調整分として、443万4,000円を減額してございます。

次に、同じく2款の2項1目通所リハビリテーション事業費につきましては、介護職員の人件費の調整分として8,000円を追加しておるところであります。

それでは、歳入についてご説明しますので、前に戻りまして5ページをお開きいただきたいと思います。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、職員人件費の調整分として860万8,000円を減額いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第96号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第30、議案第96号平成22年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第96号平成22年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをご覧願います。

本案は、歳入歳出予算の総額に1,720万4,000円を追加し、総額を2億8,177万9,000円にしようとするものでございます。

今回の補正でございますが、これも定期人事異動に伴う職員人件費の減員減給の調整、そしてまた、グループホーム2棟目に係る諸経費について増額計上させていただいたものが主なものになってございます。

それでは、歳出についてご説明申し上げますので、6ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目に一般管理費に看護職員の増員配置などに伴う大和更生園、ユーホップハウス職員人件費の調整分などとして、1,670万4,000円を追加いたしたところでございます。

2款1項1目サービス事業費へ4万7,000円を追加してございます。これは、現在、地域生活移行を進めておりますグループホーム、この第2棟目の設置に係る公衆電話設置費並びに回線使用料等計上させていただきまして。

次に、3款1項1目の授産費でございますが、50万円を追加してございます。これは、ユーホップハ

ウス利用者の支払い工賃の増額でございますが、昨年度、年度末に受注いたしました県の除雪ポール代金、これも年度末の歳入というふうなことになりまして、結果的には21年度内での支払いができませんでした。そういったことで工賃分を利用者の方々へ支払うために、今年度支払いとするために、今回補正をさせていただいたところであります。

次に、4款1項1目予備費4万7,000円の減額でございます。これは、2款1項1目のサービス事業費の予算の組み替えの関係でございます。

次に、前に戻りまして歳入、5ページをお開きいただきたいと思えます。

1款1項1目の障害福祉サービス費収入に324万2,000円を計上してございます。これは、4月から障害者自立支援法の利用負担の改正がございまして、低所得者の利用者の方々につきましては負担がございません。そうしたことで、障害者福祉サービス費として国・県市町村からそれぞれの負担で賄うということによるものでございます。これと同時に、1款2項1目の利用者負担を同額減額させていただいたところでございます。

5款1項1目繰越金でございますが、1,720万4,000円を増額いたしてございます。これは、歳出のほうで申しあげました大和更生園、ユーホップハウス職員の人件費増額、それから授産に係る前年度繰越分の利用者工賃等について財源を繰越金から充当して調整を図るものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第97号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第31、議案第97号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第97号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ220万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,584万3,000円に定めようとするものでございます。

内容でございますが、5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、3款1項1目の一般会計繰入金を185万円、4款1項1目の繰越金をさくら荘、えがおの丘合わせまして35万1,000円でございます。

歳出でございますが、次の6ページです。

1 款 1 項の施設経営費、2 目が雄川荘、3 目がさくら荘、5 目がえがおの丘、合わせまして人件費の調整分といたしまして220万1,000円。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第98号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第32、議案第98号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第98号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願い申し上げます。

第1条では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133万5,000円を追加し、総額を1億4,246万8,000円に改めようとするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。3ページほうをお願いいたします。起債の限度額を160万円減額し、2,450万円にしようとするものでございます。

それでは、歳出の内容からご説明いたします。8ページをお願いいたします。

歳出1款1項3目三枚橋地区土地区画整理事業におきまして、補正額として133万5,000円を計上してございます。内容は説明欄にございますように人件費の増額分でございます。これは国の補助金制度改正に伴い、これまでの個別補助金が廃止され社会資本整備総合交付金に移行したことにより、今まで事務費でみることができた事業費支弁人件費分が補助対象外となったため、追加補正したものでございます。その他は、個別事業が交付金事業に移行したことに伴います財源振り替えでございます。

次に、歳入ですが7ページのほうに戻ります。1款1項1目土木費補助金では60万円を減額計上しております。先ほどもご説明いたしましたように、交付金事業へ移行したことにより、当初の補助事業費から事務費分を減額したことによるものでございます。

次の3款1項1目一般会計繰入金は、事業費支弁の人件費分を繰り入れたものでございます。金額は133万5,000円でございます。

4款1項1目繰越金では220万円を増額し、6款1項1目土木債では都市計画事業債を160万円減額し収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第99号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第33、議案第99号平成22年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第99号平成22年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条では歳入歳出総額からそれぞれ907万1,000円を減額いたしまして、総額を30億1,000万円に改めようとするものでございます。

2条は地方債の補正でございます。3ページをご覧くださいと思います。公共下水道事業の限度額を2億40万円から2億230万円に、特定環境保全公共下水道事業の限度額を6,050万円から6,140万円に変更しようとするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法等には変更ございません。

歳出からご説明申し上げますので、8ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目一般管理費187万3,000円の減額は、職員給与費の減額でございます。

2款1項1目公共下水道事業費667万6,000円の増額は、職員給与費477万6,000円の減額と補助事業費1,145万2,000円の増額によるものでございます。

2款1項2目特定環境保全公共下水道事業費1,387万4,000円の減額は、職員給与費1,657万4,000円の減額と補助事業費270万円の増額によるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、7ページをご覧ください。

5款1項1目一般会計繰入金で1,187万1,000円の減額、8款1項1目下水道債で280万円を減額し、収支の均衡を図っています。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第100号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第34、議案第100号平成22年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第100号平成22年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条では歳入歳出総額にそれぞれ2,291万2,000円を追加し、総額を6億7,784万3,000円に改めようとするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。3ページをご覧願いたいと思います。集落排水事業の限度額を1億5,980万円から1億5,920万円に変更しようとするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法等には変更ございません。

歳出からご説明いたしますので、9ページをご覧願います。

1款1項1目一般管理費2,300万円の増額は、合併補助金を活用いたしまして集落排水台帳システムを整備するための増額でございます。

2款1項1目集落排水施設事業費8万8,000円の減額は、事業費の組み替えと職員給与の減額によるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、7ページをご覧いただきたいと思います。

3款1項1目集落排水事業県補助金で131万5,000円の減額、5款1項1目一般会計繰入金で282万7,000円の増額、8款1項1目下水道債で60万円を減額。8ページでございますけれども、9款1項1目総務費国庫補助金で2,200万円を増額いたしまして収支の均衡を図っています。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第101号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第35、議案第101号平成22年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第101号平成22年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

水道補の1ページをお開き願います。

第2条は収益的支出の予定額の補正でございます。収益的支出の総額17億3,172万2,000円から3,046万4,000円を減額いたしまして、支出の総額を17億125万8,000円に改めようとするものでございます。

これは、人事異動に伴います職員給与費の減額によるものでございます。

第3条は資本的支出の予定額の補正でございます。資本的支出の総額17億14万1,000円に632万4,000円を増額いたしまして、支出の総額を17億646万5,000円に改めようとするものでございます。これにつきましても、人事異動に伴います職員給与費の増額でございます。なお、この補正に伴います資本的収支の総額632万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものでございます。

次に、2ページをお開き願いたいと思います。

第4条債務負担行為では、料金業務委託料を追加しようとするものです。期間は平成23年度から27年度までの5年間で、限度額を7億9,968万円に定めようとするものでございます。

第5条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費の変更でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎休会について

○石山米男 議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明6月8日から6月13日まで6日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明6月8日から6月13日まで6日間休会することに決定いたしました。

6月14日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時08分 散会

